

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月31日
【会社名】	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
【英訳名】	create restaurants holdings inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 晴彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田五丁目10番18号
【電話番号】	03(5488)8001(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 川井 潤
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田五丁目10番18号
【電話番号】	03(5488)8001(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 川井 潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社において親会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

親会社の異動

- (1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容
(親会社でなくなるもの)

名称	株式会社後藤国際商業研究所
住所	東京都港区新橋三丁目10番20号
代表者の氏名	代表取締役 後藤 仁史
資本金の額	1百万円
事業の内容	株式、社債等有価証券の取得、保有、売買他

- (2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主の議決権に対する割合
異動前 (平成25年2月28日現在)	49,070個	54.38%
異動後	49,070個	47.82%

- (注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、当社が平成25年5月30日に提出した有価証券報告書に記載された平成25年2月28日現在の総株主の議決権の数である90,232個を基準として算出しております。
2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、上記の総株主の議決権の数(90,232個)に、自己株式の処分により増加した議決権の数12,390個を加えた102,622個を基準として算出しております。
3. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

- (3) 異動の理由及び年月日

異動の理由

当社が保有する自己株式1,500,055株のうち、平成25年7月30日付で1,239,000株を処分した結果、株式会社後藤国際商業研究所は親会社に該当しないことになりました。

異動の年月日

平成25年7月30日

以上